

令和8年度採用 福岡市視覚障がい者業務補助員 募集案内

1 応募受付期間

令和8年1月20日（火）～令和8年2月10日（火）【必着】

2 募集内容

職名	視覚障がい者業務補助員
採用予定人数	1人
職務の概要	福岡市で雇用している視覚障がいのある職員の業務全般を補助します。 (1) 文書等の代読 (2) PC作業の補助 (3) 作成文書の用字・レイアウト確認 (4) 上記のほか、従事する所属の文書事務や電話・窓口対応等、所属長が特に必要と認めて指示する業務
勤務地	市役所本庁舎及び各区役所、市の各出先事務所等（視覚障がいのある職員の勤務地） ※固定の2か所程度を1週間のうち数日ずつ勤務いただく予定です。
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※次年度以降の当該職の設置は未定です。次年度以降も職が設置され、勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の要件を満たす人 ワード・エクセルなどの基本操作ができる人 ※地方公共団体や民間企業等での事務経験があれば、なお可 ※障がい者の支援に関する知識や経験があれば、なお可 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 勤務条件等

勤務日	週5日又は週4日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 ○週5日勤務の場合 原則として、8時45分から18時00分までの間で、休憩時間を除き 1日5時間30分 ○週4日勤務の場合

	原則として、8時45分から18時00分までの間で、休憩時間を除き 1日6時間30分又は7時間 休憩時間：正午から午後1時まで
給与	月額149,727円から170,179円（地域手当を含む。）※令和8年度見込み 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月） ※令和7年度は年間で給与の2.525月分を在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回（6月、12月） ※令和7年度は年間で給与の2.125月分を勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当（相当報酬）などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。 ○週5日勤務の場合、年間最大20日 ○週4日勤務の場合、年間最大16日 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険、厚生年金、雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。（連続する通算任期が1年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。）
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	・報酬等支給日：毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

注) 勤務日及び勤務時間については、任用手続きの際に決定します。

4 選考の日時・場所・試験内容・合格発表

日時	令和8年2月24日（火）又は令和8年3月2日（月）（いずれか1日） ※応募者全員に令和8年2月16日（月）頃までに受験票を送付するため、詳細な日時については受験票で確認をお願いします。
場所	福岡市役所本庁舎（福岡市中央区天神1-8-1） ※詳細は受験票で確認をお願いします。
試験内容	実技試験 ・PCを用いた資料作成・データ入力または軽易な作業などにより、事務処理能力について評価を行います。 面接試験 ・面接により、職務適正、コミュニケーション能力等の評価を行います。
合格発表	令和8年3月5日（木）

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6 応募方法等

提出書類	①令和8年度 福岡市視覚障がい者業務補助員採用試験申込書 ※申込書は、福岡市役所1階情報プラザ、福岡市役所8階総務企画局人事課、各区情報コーナー、西部出張所、入部出張所で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。 ②返信用封筒 ※110円切手を貼った『宛先明記』の返信用定型封筒1部（受験票送付用）
受付期間	令和8年1月20日（火）～令和8年2月10日（火）【必着】
提出方法	・郵送のみ ・封筒の表に「視覚障がい者業務補助員受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。
提出先	〒810-8620（住所は不要です。以下の部署名のみ記載してください。） 福岡市総務企画局人事部人事課 宛

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表後1か月間、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市総務企画局人事部人事課

TEL：092-711-4187 FAX：092-733-5559

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号